

人権擁護委員の推薦について

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年2月19日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

氏 名 ほうまん 宝満 よしろう 淑朗

（提案理由）

人権擁護委員のほうまん宝満 よしろう淑朗氏の任期が令和6年6月30日で満了となるため、引き続き同氏を推薦しようとするものである。